

靈感商法被害と救出への道筋

統一協会（教会）被害者家族の会20年のあゆみ

神保 廣次（じんぼ こうじ）
統一協会被害者家族の会会長

当会は、家族や友人・知人が統一協会

（2015年「世界基督教統一神霊協会」から「世界平和統一家庭連合」に名称変更、以下「統一協会」）による靈感商法被害（多額の献金・高額な物品購入などに遭い悩み苦しんでいる方の相談窓口として2003年11月に発足。週2回の電話と電子メールに寄せられた相談は、約6000件（2023年3月末）、年数回行う対面の相談会参加者は1000組を超える。会のメンバーは、主にマインドコントロールされていた信者を救い出した家族と被害者本人（元信者）で、統一協会問題に詳しい弁護士や宗教者・研究者の支援を受け活動しているボランティアグループ。

噴出する被害相談とその実態

1964年に宗教法人となった統一協会による正体を隠した訪問勧誘や街頭勧誘などをきっかけにした「靈感商法」は、過去の裁判例からも違法であることは明白だが、一向に収まる気配はなく60年近くも続いている。昨年7月「安倍晋三」元首相の銃撃事件以降、相談は急増し2022年度は5000件程、相談者から聞き取った被害額は、16億円以上。隠れていた被害が一気に

噴き出してきた。これは、2009年6月東京都渋谷区で統一協会系の印鑑販売会社（有）新世の社長・幹部・販売員ら計7人が、特定商取引法違反（威迫・困惑）の疑いで警視庁公安部に逮捕された、いわゆる「新世事件」当時の年間相談件数（478件／2009年度）を上回る。

相談の多くは、金銭的被害回復と信者脱会に関する相談である。最も多い相談は、妻や母親など、女性が多額の金銭を使ってしまったケースで全体の70パーセントに上る。今年1月に施行された「被害者救済新法」は、消費者契約法の延長上にあり、金銭的被害の回復は、被害者（信者）が脱会してからでないと被害請求することができない。これは新法施行前となら変わることはない。更なる改正に期待するしかない。

また、この法律は、目に見えないもう一つの被害である「心」を取り戻すことに關しては、全く役に立たない。いわゆる「マインドコントロール」を巧みに利用し、信者の心を意のままに操り、違法な活動を「善なる行為・救済のため」と信じ込ませている点である。社会常識から見ても、なぜ、違法な行為を信じて活動をするのか理解しがたい。誰よりも脱会者自身が、皆なぜこんなことになつてしまったのかと脱会後も苦しんでいる。

被害者の心に寄り添つこと

20年間の活動で一貫して「信者の活動や統一協会を絶対に否定批判するな」と相談者に最初に伝えている。これは、相談者は信者となった家族から被害を受けていると感じているからだ。相談者自身も被害者に変わらないが、本当の被害者は「信者」で、家族のために良かれと思ひ（思わされ）活動している。信者本人が被害者であることが理解できる相談者は問題解決が早い。稀なケースだが昨年、相談から脱会まで3カ月という事例もある。

当会の活動は、相談者が家族を救うためのスタートアップ支援と考えている。私自身、家族（娘）が統一協会に関わり、どの誰に相談していいのか右往左往した経験がある。統一協会に心を奪われた娘との接し方は、今までの人生経験では歯が立たなかった、自分自身の生き方・価値観・人生観を変えることで、娘を救うことができた。被害者を救い出せる家族に変わってもらいたい。被害者の心に寄り添ってもらいたい。それが救出への近道であるということを、これからも相談者に伝えて行きたい。